

無 料  
セミナー

貴社の準備は万全ですか？ 2019年4月施行！

# 働き方改革関連法に備える3つのポイント!!

働き方改革セミナーのご案内

すべての企業が対策必須！

働き方改革関連法の対策を怠ると経営の危機が……

働き方改革が日々メディアで取り上げられ、経営者はそれに対応する切迫性と必然性を認識していることと思います。

後手の対応しかできない企業は、雇用問題から始まり事業そのものにおいて競争力を大きく損なうことになるでしょう。

本セミナーでは、最新の法律に備えるテクニックだけでなく、今必要な雇用対策や労務管理について詳しく解説いたします。



開催日程

2018年10月26日(金)  
14時00分～16時30分(受付13:40～)

受講料

無料  
当日はお名刺を1枚  
ご持参ください

会 場

船橋ツインビル西館6階(船橋ツインビルRental会議室)  
千葉県船橋市本町7-7-1(イトーヨーカドー船橋店内)

JR船橋駅より徒歩3分、京成船橋駅より徒歩4分

※駐車場はイトーヨーカドー(有料)または周辺のコインパーキングをご利用ください。

講師：森田 司(もりた つかさ)

一般社団法人クオリティ・オブ・ライフ創造支援研究所 理事長  
経営コンサルタント/カウンセラー/コーチ/講師  
全国で年間200回以上の講演や研修に登壇するカリスマ人気講師

- ❶ 働き方改革関連法違反には、罰金刑と禁固刑の罰則がある！
- ❷ パートや契約社員の報酬を正社員と同等にしなければならない？
- ❸ 今まで大丈夫だった残業の条件が大きく変わる！ などなど



働き方改革関連法は“企業成長”を目的に対応する！  
採用の安定＋離職の防止＝計画的な人材育成(戦力確保)  
戦力確保＋●●●＝生産性の向上(企業成長)

下記ホームページ 又は QRコード からお申込みください

クオリティ・オブ・ライフ創造支援研究所ホームページ

<http://qol-souken.org/seminar-list/>

QOL創研 セミナーのご案内



上記URLにアクセスしてください。「セミナーのご案内」の一覧の中に当セミナーのご案内が記載されています。  
「予約」ボタンをクリックして、申込みフォームに必要事項をご入力の上、お申込みください。  
※複数名でご参加の場合も、お手数ですがお一人様ずつお申込みください。

セミナー主催：一般社団法人クオリティ・オブ・ライフ創造支援研究所  
事務局 ☎ 03-6273-7274 東京都千代田区神田神保町1-2-10 第三日東ビル4階

✓  
10月26日、船橋市にて開催決定！